

## 提 言

### 丸山眞男の福沢諭吉論——批判的考察——

米 原 謙

#### はじめに

福沢諭吉は丸山眞男がもつとも熱意を込めて取り組んだ思想家のひとりであり、その個性的なアプローチと周到な分析は、読者を魅了こそすれ、挙げ足とりの批評すら容易に許さない。丸山自身が語っているように、丸山の関心は福沢の個々の論説の政治思想史的位置づけや通

福沢の著作の「基底に一貫して流れている思惟方法と価値意識」（『福沢諭吉の哲学』）を抽出しようとした。こうした作業によつて組み立て直された福沢の思想は、その言説が持たざるを得なかつた時代の刻印や政治的・イデオロギー的な立場からくる制約が極小化され、「特定の時代と特定の風土をこえて、より普遍的な意味を帶び」（『福沢諭吉と日本の近代化』序）たものとして、読者の前に提示される。

誰もが思い至るよう、丸山の思想史研究がこうしたスタイルを取つてゐるのは、福沢論だけではない。戦中の荻生徂徠を中心とした研究や一九六〇年代以降の「歴史意識の古層」にも、同様な問題関心を読みとることができるだろう。しかし戦中の作品ではボルケナウやテントから切り離して換骨奪胎し再構成することによつて、

ニースの図式に沿つてテキストが整除され、「古層」論ではほとんど超歴史的な性格の「原型」＝「古層」が前

## 一 國家平等觀から國家理性論へ？

提される不自然さがある。これに対して、福沢論では即座に読みとれるような理念型やモデルは存在せず、むしろ福沢という個性の思想的營みから、（理想的な）思考のありかたが何らの媒介なしに自然に導きだされているかにみえる。

しかしうまでもなく、それは丸山眞男という個性が福沢の著作と格闘することから紡ぎだされたものであり、時代と社会にたいする丸山の批判と関心が滲み出たものである。だから丸山の福沢論の白眉といえる「福沢諭吉の哲学」で、福沢の言論から抽出された「価値意識」は、時代と社会にたいする丸山自身の批判そのものでもあつた。

もちろんそれは福沢と無縁だというのではない。しかし現実の福沢の言説が、具体的な状況においてそのような価値観や思惟様式を堅持したか否かという反問は、福沢の思考がつねに「状況的」だったとの理由で、あらかじめ封じられている。だから福沢の個別の言説を根拠に、その言動の矛盾や時勢との同調をあげつらつても、丸山の命題は容易に搖るがない。

丸山による思想分析がつねにそうであるように、福沢論も議論の射程を厳格に限定し、福沢の言説の時期的な変遷は周到に視野の外に置いている。しかし少なくともひとつの例外がある。『福沢諭吉選集』第四巻「解題」の「国際政治論」の部分である。そこで丸山は以下のようないい議論を展開している。

『学問のすすめ』執筆の頃まで、福沢は国際社会における自然法の支配にもとづく国家平等觀を信じていた。『学問のすすめ』の第二編「人は同等なる事」と第三編「国は同等なる事」が並列されているのは、個々人が「権義」において平等であるように、国家も「有様」にかかるわらず平等だと考えられたからである。しかし個人の自由と国家の独立を同じ原理でとらえる自然法的思考は、『通俗国權論』（一八七八年）において完全に失われた。そこでは国際社会における「道理」の支配が否定され、「露骨なマイト・イズ・ライトの主張」が繰り広げられている。ここにいたつて福沢の思想は自然法的国家平等觀から国家理性の立場に転換した。

丸山はこのような福沢の急速な変化を、帝国主義の国

際環境の顕在化、その矛先となつたアジアの状況、それを踏まえた日本の現状への危機感という「三重の環」によつて説明した。そして福沢の思想において一貫して

「国際的視点」が優位していたので、国際政治論の変化は国内政治觀の変化をも惹起することになつたと指摘した。

以上の「解題」は、福沢の思想に慣れ親しんだ者をはたして納得させるだろうか。少なくともわたしは何重もの疑問をもたずにはいられない。福沢における国家平等觀と國家理性觀を典型的に示す言葉として、丸山は『学問のすゝめ』初編と『通俗國權論』緒言のあたりにも有名なふたつの文章を引用している。「天理人道に従て互の交を相結び、理のためには「アフリカ」の黒奴にも恐入り、道のためにには英吉利、亞米利加の軍艦をも恐れず（下略）』。一百巻の万国公法は数門の大砲に若かず、幾冊の和親条約は一箇の弾薬に若かず、大砲弾薬は以て有る道理を主張するの備に非ずして無き道理を造るの器械なり。確かにこのふたつの文章を並べて、そこに同じ考えかたが貫通していると感じるのはむずかしい。しかしまさにこのふたつの文章を掲げて、「それらはすべて一定の実践的目的に規定された条件的な、いわば括弧付の認識であり、それゆえにいずれも正当なのである」と論

じたのは、ほかならぬ丸山自身だったはずである（『福沢諭吉の哲学』）。

福沢の主張は状況の変化にともなつて変化するが、思惟方法は不变で「哲学」は一貫しており、認識の具体相は変化しても、それは「条件的」で「括弧付」の認識だという。「括弧付」の認識という留保と根本的な転換という捉えかたのあいだには、あきらかな溝がある。福沢の思想が「状況的」であるという丸山の指摘にしたがえば、ふたつの文章は特定の状況のなかで、特定の意図をこめて、特定の対象に向けて書かれたものだと考えるべきだろう。そうだとすれば、福沢の主張の根本は不变で、単に状況認識や執筆意図が変わったことによつて論法が変わったにすぎないとの見方もできるはずである。いつたい丸山は、福沢の政治的主張（丸山のいう「時論」）をあらがままの姿で捉えているのだろうか。

まず『学問のすゝめ』の「国家平等觀」について検討しよう。『西洋事情』外編（一八六七年）の「外交際」の項には、万国公法についての興味深い記述がある。万国公法には各国にその遵守を命ずる上位の権力は存在しないが、破れば「必ず敵を招く」ので「各國共にこれを遵奉せざるものなし」。また西欧各国間では勢力均衡を求める力が働き、小国も独立を維持できている。しかし

最近の形勢をみると、ポーランド分割の例でもわかるよう、「国力の平均のみを以ては未だ其争端を制するに足りない。個々人のあいだの紛争は政府が介入して收めることができるが、「外国との交」ではそうではない。好戦的な者も多いので、文明を誇る西欧各国も「争端嘗て止むことなし。今日の文明開化の楽園と称するものも、明日は曝骨流血の戦場となる可し。」

『西洋事情』外編はチャーチルの『経済学』(Political Economy) の翻訳である（上記の引用部分の原文は以下のとおり。Europe is still apt at any moment to be overrun by armies, and to be occupied in the barbarous pursuit of war.）。その記述をもつてそのまま福沢の認識とはいえないといふ人もいるだろう。しかし『学問のすゝめ』初編が出たのは一八七二年一月であり、二編が出たのは翌年一月で岩倉使節団も帰国していた。条約改正の企図の失敗をはじめ、岩倉たちは嫌というほど国際外交の厳しさを舐めて帰国した。ビスマルクはかれらを前に演説し、世界の現実は「強弱相凌ギ、大小相侮ルノ情形」だと述べ、大国は自己の利益となる場合は万国公法に固執するが、不利な場合は「翻スニ兵威ヲ以テス」と指摘した（久米邦武『米欧回覧寒記』）。福沢はこうした経験や認識に無縁だつただろうか。

幕府外國方での仕事に関連して、福沢は『自伝』で以下のように回顧している。「（前略）日本では攘夷をすると云ひ、又英の軍艦は生麦一件に就て大造の償金を申出して幕府に迫ると云ふ、外交の難局と云たらば、恐ろしい怖い事であった。万延元年以後、福沢が翻訳に関与した外交文書は『全集』に収録されている（『自伝』によれば、自分用のメモを書き残していたが、不測の嫌疑を恐れて自身で廃棄した）。福沢は福地源一郎『懐往事談』が「外交の機軸は實に此掛に在り」と述懐している役職にいた。かれが目にした文書のなかには「（前略）不得已全く別の仕方にて更に哀痛すべき事態に及ぶべし」（生麦事件に関する書類）と、幕府を露骨に脅迫する内容のものもあつた。後年「恐ろしい怖い事」と回顧した外交の現実に、かれは日常的に接していた。

一八六九（明治二）年、福沢は『清英交際始末』を公刊した。アヘン戦争からアロー号事件までの経緯を説明し、天津条約と北京条約を紹介したもので、おそらく英文からの翻訳だろう。「序」は清国人が世界の情勢を知らないとして次のように述べる。「（前略）自ら誇て華夏と云ひ、英を称して夷戎と為し、其動作却て反覆無信にして、輕々しく釁隙を開き、其聞く毎に必ず敗を取り、遂に兵は益々弱く國は益々貧しく、萎靡不振の今日に至るうか。」

る。実に憇れむべし」。この書の清国に対するまなざしは冷酷である。幕府外交の内幕を知悉していた福沢は、もし尊攘派が外交の主導権を握っていれば日本も清国と同轍の道を歩んだとの思いがあつただろう。それは日本が、不平等条約体制から脱却するために、何をしなければならないかという喫緊の課題と背中合わせだったはずである。

丸山によつて国家平等観の表明と理解された文章で、福沢は實際は何を主張したのだろう。「アフリカ」の黒奴にも恐入り」の文章は、次のように続く。「然るを支那人などの如く、我国より外に國なき如く、外国人の人を見ればひとくちに夷狄々々と唱へ、(中略) 自國の力をも計らずして妄に外国人を追払はんとし、却て其夷狄に窘めらるゝなどの始末は、實に國の分限を知らず」。福沢はここで中華的世界像を否定し、万国公法の世界体制に参入する必要を説いている。万国公法と呼ばれる体制の内実が力の支配を背景にしていることを、福沢は百も承知していただろう。だからこそ、「それにもかかわらず」ではなく、「万国公法を行動基準にしなければならない」と力説しているのである。「理のために云々」はそれを強調するためのレトリックにすぎない。

一八六六年に書かれたとされる「或云隨筆」で、福沢

は「安心」を得る「宗旨」として仏教・儒教のほか「大和魂とか云へる宗旨」を挙げ、「一筋に信義を失はず我意を張り通ふす」ことだと説明する。そしてこうした「宗旨」から「改宗」して、日本人は「万国公法宗と云へる宗門に入り度」と心情を吐露した。丸山はこの文章を福沢の自然法的国家平等観の論拠のひとつとしているが、福沢はここで「万国公法宗」が正しいと主張しているのではない。「世界の道理は入札にて定まる」。つまり多数派が万国公法を行動基準にしている以上、従来の「宗旨」を断念して、世界の多数派が信奉する「宗門」に入る以外の道はないと説いているのである。

## 二 ナショナリズム論、 あるいは「国家理性」について

不平等条約体制のもとにある日本の「外交際」は振るわない。それは「国力の不足」が原因なのでやむを得ない側面もあるが、「国力の割合に外れて我に曲を蒙るもの」がある。契約書の不備や根拠のない西欧心醉、国民個々人の認識不足などによって、当然もつてゐる権利さえ主張できていない。だから学者士君子だけでなく、百姓・町人・婦人・小児といえども外国交際に関心をもち「一毫の権利をも等閑にすること」がないようにしな

ければならない。むろん国家間の争いは戦争につながる場合もあるので、「戦いを忘れる」覚悟は必要である。西欧諸国の「虚喝」に屈せず不当な「曲」を蒙らないようには、国民個々人が「自他の区別」にもとづく

愛国心をもち、対外戦争の榮辱の記憶を共有して、いざとなれば戦う心つもりをもつべきである。

わたしが読むかぎり、以上が『通俗国権論』の論旨である。「百巻の万国公法は数門の大砲に若かず」などの鬼面人を驚かす言葉に惑わされなければ、ここには「マイト・イズ・ライト」の國際觀などまったく書かれていない。

既述のように、福沢の変化の理由を、丸山は國際環境の変化とそれに対する危機感にもとめた。しかしこの当時、丸山の主張を裏づけるような國際環境的具体的な変化はなかつた。福沢自身の認識によれば、一五年前には「不可」だったナショナリスティックな議論がこの時点で「可」になつたのは、「世界古今其例なき」ほどの「人心の変遷」による（『通俗国権論』末尾の「跋」）。国内環境が変化したので、論調を変えたというのである。福沢自身が明記しているように、『通俗国権論』と『通俗民権論』の同時刊行は、「國権の事を論ぜずして民権の旨のみを唱へなば、世間或は其旨を誤解する者も多から

ん」との配慮によるものだつた（『通俗国権論緒言』）。それは勃興し始めた民権運動を牽制する意図を込めたもので、民権論者の側でもそのように受けとめていた（植木枝盛や坂本南海男の例）。

「ナショナリチ」という原語が併記されていることからも推測できるように、そもそも「国権」という語は、福沢がこの本を出す以前は、広く流通していた語ではない。だから福沢は、読者が「国権」の義を「様々の方便を求めて広く天下の俗耳に吹込」むことを期待した。『通俗国権論』刊行直後から、福沢と関係の深い『郵便報知新聞』の紙面に「国権」の語が頻出するようになるのは、福沢の意を受けて人心を「教唆」「煽動」（『通俗国権論』二編）したものだらう。『通俗国権論』は何度もペリー来航以後の日本外交の経験に言及している。福沢はこの書によって、政治ジャーナリズムの世界に「国権」という新語を吹き込み、幕末以後の尊攘的ナショナリズムに新しい定義をあたえて正当化しようとしたのである。『通俗国権論』は福沢の本格的なナショナリズム論の出発点であり、確かにこの頃から彼の議論はナショナリズムの色調を強める。背景に想定されるのは、一八七九年二月頃に本格化した條約改正交渉、朝鮮問題を意識した中国との対抗意識、外交を意識した国内世論の統一の

必要性などである。福沢は国家や社会を「一体」のものとして把握する認識方法を文明論から学んだ（文明論とは「天下衆人の精神発達を一体に集めて、その一体の発達を論ずるもの」）。『文明論之概略』において、福沢は国家的課題を国民個々人から積み上げていく思考（「一身独立して一国独立する」）を否定した。丸山の表現を使えば、「自然法的」思考からの決別である。しかしこれは社会認識の枠組の変化で、国際政治論とは直接の関係がない。

ナショナリズムの言語は、多くの場合、国内消費用であり、いつの時代でも対外危機を誇張して世論を煽る傾向がある。とくに福沢のように好んで耳目を引くレトリックを多用する思想家の場合、アジテーションを削ぎ落として、文章の真意を読みとる慎重さが求められる。いくつかの例を挙げてみよう。万国公法への否定的な章句があるとして丸山が言及している『兵論』（一八八二年）の論旨は、兵力増強・財政基盤の強化（地租軽減を要求する民権運動批判）・民間有力者の政府への登用（民権運動家の懷柔）を説いたもので、万国公法への言及は軍備の必要性を強調するためのサワリにすぎない。「古来世界の各国相対峙して相貪るの状は禽獸相接して相食むものに異ならず」と、読者が目をむくような言葉で始まる「外交論」（一八八三年九月二九日～一〇月四日）の結論は、

差しさわりがない限り社会全般にわたって「西洋の風」に倣わねばならないという穩健な主張を導くため枕詞である。「条約改正直に兵力に縁なし」（一八八四年八月二六日）によれば、「権利は軍艦に住居し道理は砲口より射出す」などというのは「折衷風の言」で、「人事の裏面」を面白おかしく表現した「極端」の表現にすぎず、「万國は人類の万国」で「禽獸の万国」ではないという。『通俗国權論』でのアジテーションは、ここでは実にあつさり否定されている。

福沢の議論から、ナショナリズムの言説がもつ通有の誇張や煽動を削ぎ落としたとき、何が見えてくるだろうか。ここでこの問題を全面的に論じるのは不可能であるが、さしあたりかれのナショナリズム論が、西欧からのまなざしに神経を使っていたことを指摘しておきたい。たとえば「開鎖論」（一八八四年五月一九～二三日）は、「我は我たり」の精神にもどづき「止むを得ざる部分」以外は「日本流」を貫くか、それとも「今日の世界は日本流の世界に非ずして西洋文明流の世界」だから風俗習慣まで西欧流にするかと問題提起し、西欧人が東洋人を「一種劣等のもの」と見なしている現状では、「日本流」を貫くのは「暗に敵対の元素」を含んでいると指摘する。二週間後の論説「宗教も亦西洋流に従はざるを得ず」は、

『文明論之概略』以来あれほど熱心に取り組んだ外教撃を撤回し、風俗宗教を異にすれば「外道国視」される以上、動物が自己保存のために保護色を使うように、日本もすべてを西欧化して「我を疎外するの念」を断つべきだと説くことになる。

「日本は支那の為に敵はれざるを期すべし」（一八八四年三月五日）や「輔車唇齒の古諺特むに足らず」（同年九月四日）も、西欧から中国と同一視されることが、日本外交にとつて決定的に不利になることを強調した。嫌味な表現に満ちた「脱亜論」も、レトリックを剥ぎ取つてしまえば、「西洋文明人の眼をもつてすれば」、文明化した日本が旧態然たる中国や朝鮮と同一視される恐れがあると警告しているにすぎない。

晩年の丸山は、「脱亜論」がアジア侵略論ではないことを論証しようと懸命だったよう見える（福沢諭吉の「脱亜論」とその周辺）。福沢は一連の仕事をつうじて、アジア的な世界観や価値観を拒否し、西欧的な世界観に合流しなければ、条約改正をはじめとする日本の喫緊の課題を達成できないと力説した。アジア的なものの拒否とアジア侵略論が別の次元の問題であることは議論を要しない。丸山は取るに足りない議論を重大視し、批判するのに血道をあげていたようみえる。

丸山はナショナリズムについて語るとき、しばしば（いくらか批判的ニュアンスを含めながら）「国家理性」という述語を使つた。国家理性とは、國家の存立が死活問題となつたとき、背に腹は代えられない切羽詰まつた状況での措置として、悪を選択することも辞さないことを意味すると定義しておこう。総力戦に動員され死をも覚悟せざるをえない状況で、何とか良心的に生きたいと苦闘した世代の人々にとって、それは身につまされる言葉だつたに違いない。しかし福沢のナショナリズム論は、はたしてそれほど切迫した状況でのものだつただろうか。私は政治の言葉を道徳的な観点から批判する論法に与しないが、レトリックを駆使し、侮蔑語の使用も辞さなかつた煽動の結果に対して、福沢はやはり責任を負うべきだと思う。

従軍慰安婦は、当時認められていた公娼制度の延長線上にあるが、決して望ましいことではなかつた。しかし国家の命運をかけて総力戦を遂行しなければならなかつた日本は、兵士の士気を維持するためにこの制度を必要とした。このように主張する論者がいるとしよう。福沢のナショナリズム論を国家理性という語で説明した丸山は、このような論者を批判できるだろうか。丸山は「脱亜論」などに拘泥せず、むしろかつて援用した国家理性

という観点の現代的含意をこそ再検討すべきだったと思う。

おわりに

丸山眞男の作品には多くの場合、明快なメッセージが

込められている。そこでは社会や国家に関するかれの理

念が語られ、思想のありかたや歴史と現状に対する分析と批判が込められている。こうしたメッセージを伝える

ために、丸山の作品では分析対象となるテクストはすべていつたん解体され、大胆に切断されて、その意図にそつた形でみごとに再構築される。その手さばきは、到底、余人の追随を許すものではない。しかしこうした手法では、テクストがコンテクストから切り離されて自由

に分節化され結合されるので、そこに込められたメッ

セージが明快であればあるほど、再構成された世界が元の姿から浮き上がってしまう危険性がつきまとう。これが丸山思想史の長所であり短所でもある。

一連の福沢諭吉論では、「解題」がこうした弱点を典型的に露呈させている。そこでは『学問のすゝめ』と

『通俗国権論』の印象的な章句に合致するかたちで、福沢のテクストが再構成され、辯證が合うように思想の変

化が説明されているが、二重の意味でコンテクストが無視されている。ひとつは元の文意から離れたテクストの一部の誇大化や恣意的な引用であり、もうひとつはテクストが書かれた歴史的・政治的環境の無視である。その結果、描き出された福沢像は実像とはすっかりかけ離れたものになってしまった。

「近代日本思想史における国家理性の問題」や「陸羯南——人と思想」に顕著なように、丸山には、日本ナショナリズムが「個人主義と国家主義」あるいは「ナショナリズムとデモクラシー」の両立から国家理性論へと、早熟な転化を遂げたというストーリーがある。コンテキストから切り離された章句は、この構図に沿うようになり再構成され、元來の姿とは違った役割を担つて、丸山の物語に登場することになったのである。

付記 この小論は、韓国の峨山政策研究院が主催した丸山

眞男生誕百周年記念「丸山眞男と東アジアの思想——近

代・民主主義・儒教」（二〇一四年七月二四～二五日）

での発表原稿に、若干の書き換えをおこなつたものである。